

せいそう 速報 労働者

2024 年 11 月 5 日
No. 1218
東京清掃労働組合
企画・総務局

2024 年度賃金確定（第 2 回）専門委員会交渉を実施

人事制度の抜本的改善にむけた 制度改正を求める

賃金確定第 2 回専門委員会交渉を 11 月 5 日（火）15：00 から実施し、魅力ある人事制度の構築にむけた抜本的な改善について協議しました。

清掃職員の人材確保にむけた取り組みを進めることが必要不可欠

清掃職場において、新規採用選考における受験者の減少、合格者の採用辞退、中高年齢層の諸事情による離職など、人材の確保が深刻な問題となっています。まずは清掃職場における人材確保の必要性についてどのように考えているのか質し、将来にわたり魅力ある任用制度を構築することを強く求めました。

人材確保の対応策とした職種再編の検討を

近年では清掃の運転職・整備職の採用を再開する区も出てきていますが、免許制度などの要因により、確保が困難な状況となっています。さらには各区における代行運転の課題についても議論の余地があるところです。

これらの課題の解決にむけ、対応について追及するとともに、今後の人材確保の観点から、柔軟な対応を可能とする職種再編の考え方を主張しました。もちろん「魅力ある賃金水準と人事制度」の確立も含めた総合的な検討が必要不可欠です。賃金水準と人事制度の抜本的な改善にむけた多角的な視点として検討を求めました。

現場の円滑な運営のために技能主任職・技能長職が激減することへの対応を求める

技能主任職・技能長職については、年齢構成に伴い激減することが予想されています。

技能主任職については、昇任選考資格基準の在職期間の短縮について一定程度の改善が図られましたが、一般的な民間企業と比較しても長いことを主張し、前歴持ち込みと併せて整理・改善を求めました。

技能長職についても人材確保が急務であることを追及し、各区の状況を質しました。担当技能長は昇任選考を統一の制度とし、技能長と明確に分けること、複

線型の任用体系とすることなどを強く求めました。

安心して働き続けるために本人希望の転職（５号転）の改善が必要だ

高齢化している清掃職場において、安全面の課題はさらに大きくなっています。特段のケアとともに、転職せずに働き続けられる職場環境を各区において整えてきましたが、対応しきれないケースも出てくることが想定されます。５号転の改善は身体的な不安を抱える職員が安心して働き続けるために必要な措置となるため、この間要求を重ねてきました。今賃金確定での解決を図るべく、とりわけ年齢制限の撤廃について改めて要求しました。

本日の専門委員会交渉では、人員確保を見据えた人事制度の抜本的な改善について、具体的な要求をぶつけました。専門委員会交渉メンバーから職場実態を踏まえて訴えています。まだまだ職場からの声を各区から押し上げることが必要です。各区・各地連での要請とともに、各区での交渉・折衝でも引き続き訴え続け、区長会を追い上げていきましょう。